

平成 16 年財政再計算に基づく財政検証に必要な資料について（案）

年金数理部会で行う「平成 16 年財政再計算に基づく財政検証」に必要な資料は、以下のとおり。（ただし、これから行われる共済各制度の財政再計算や当部会での財政検証の状況に応じて、若干の追加・変更があり得る。）

1. 財政再計算の基本方針

(1) 制度改正の概要

(2) 経済前提の考え方

- 例えば、
- ・ 経済前提について、どのような判断に基づき設定したか。
 - ・ 前回乖離が大きかったことに関し、今回どのように配慮したか。

(3) 被保険者数（組合員数）の前提について

- 例えば、
- ・ 将来の被保険者数をどのような考え方で見込んだか。
 - ・ 前回乖離が大きかったことに関し、今回どのように配慮したか。
- （〔厚年〕基礎数、前提とする将来推計人口、労働力率見通し、被用者割合についての前回との相違点、〔共済〕設定の考え方に関する前回との相違点 等）

(4) 財政方式について

- 例えば、
- ・ 今回の財政再計算は、どのような財政方式の下で行ったか。
 - ・ これまでの財政方式との相異点

(5) 給付水準や保険料率設定の考え方

- 例えば、
- ・ 給付水準設定の考え方
 - ・ 保険料率設定の考え方
- （〔厚年〕保険料率引上げや上限の考え方、〔共済〕保険料率設定の条件、段階保険料の段階の幅と最終保険料率のバランスをどう考えたか 等）

(6) その他、再計算に当たって前提とした考え方（特記すべき事項）

2. 財政再計算に用いた基礎数・基礎率とその作成方法

(1) 基礎数・基礎率の種類

財政再計算において用いた基礎数・基礎率の種類を明示する。[例：別紙1]

※厚年の将来推計人口・労働力率見通し、共済の組合員数見込みなども含む。

(2) 基礎数・基礎率の元となる統計の概要と算定方法等

①各々の基礎数について、以下の事項

ア. 元となる統計 [内容 (表別、集計項目、集計対象等)、使用年度、出所、抽出方法 等]

イ. 作成方法 [概要、加工・補正又は補完等の方法]

②各々の基礎率について、以下の事項

ア. 元となる統計 [内容、使用年度、出所、抽出方法 等]

イ. 基礎率設定の際に使用した他のデータ [内容、出所 等]

ウ. 設定方法 [概要 (考え方と方法)、加工・補正・補完等の方法]

エ. 推計における使用方法 [概要 (どのようなデータにどう使い何を算出するか)]

オ. 年度等により用いる率を変えている場合、その方法

カ. 前回との変更点

(3) 基礎数・基礎率の数値

①基礎数・基礎率の具体的な数値

②基礎数を基に作成した下記の資料

・被保険者の性別・年齢階級別の人数、平均被保険者期間、平均報酬額

※国年の場合は、性別、1号・3号別、年齢階級別

・各年金種別の受給権者の年齢階級別の人数、平均年金額

※年金種別：老齢・退年相当、通老・通退相当、障害年金、遺族年金

③下記の基礎率について、グラフ化した図表

被保険者の総脱退力・死亡脱退力、標準報酬指数、ボーナス支給割合、障害年金発生力、有遺族率、年金の失権率 (老齢、障害、遺族)

(4) 基礎数・基礎率に関して特記すべき事項

・ 基礎数・基礎率設定の基本的な考え方

・ 死亡率の改善について織り込んだか否か。(織り込んだ場合は、その考え方)

・ 在職支給停止の仕組変更に伴い、特に在職支給停止が始まる70歳以上層の支給停止率をどう見込んだか。

- ・ マクロ経済スライドの設定方法と見込み方、期間設定方法
- ・ その他、特記すべき事項

3. 将来見通しの推計方法に関する資料

(1) 将来推計の全体構造がわかるレベルのフローチャート

シミュレーションの大きな流れがわかるレベルのもの

(2) 年次別推計の算定式レベルでの計算過程

- ① 将来見通しに係るシミュレーションの過程で、当該データを一年度分更新する（転がす）際のアゴリズムを、算定式レベルで示したもの
○算定式を示す対象とする事項は、別紙2のとおり
- ② 上記①で示した各算定式について、その流れを図解したレベルでのフローチャート

(3) 推計方法に関して特記すべき事項

- ① 〔厚年〕保険料水準固定方式導入への対応
 - ・ 将来の各年度の保険料率を与える方式となったことに伴い、計算過程をどう変えたか。
- ② 有限均衡方式導入への対応
 - ・ 特に、最終年度の積立度合が1（厚年の場合）となるようにする計算をどのようにしたか。
- ③ 再評価率と年金額の改定方法が変わることへの対応
 - ・ 毎年度変える仕組みとなったことに伴い、計算過程をどう変えたか。
- ④ 〔厚年〕マクロ経済スライド導入への対応
 - ・ スライド調整期間の特定をどうしているか。
- ⑤ 〔国共済・地共済〕国共済・地共済の財政調整の仕組（新しい拠出金の交付・受入れ）導入への対応
 - ・ 費用負担平準化のための財政調整と、年金給付に支障をきたさないための財政調整について、その見通しの作成方法
- ⑥ 基礎年金国庫負担割合（2分の1）引上げへの対応
- ⑦ その他、特記すべき事項
 - ・ 前回、受給者数と待期者数の推計で乖離が大きかった制度については、今回どのような配慮をしたか。 等

4. 将来見通しの推計結果に関する資料

「改正前」及び「改正後」（財政再計算結果）について、以下に掲げる推計結果の資料

《留意事項》

- ・複数の試算がある場合には、すべてについて報告すること
- ・推計結果が他の試算の結果と同一の場合には、その旨を記載すること

(1) 被保険者数、被扶養配偶者数（3号）、報酬総額（国年は保険料納付者数）の見通し

※基礎年金については、1号・2号（厚年・共済）・3号（厚年・共済）別とする。

(2) 年金種別別の受給者数及び（年度末）年金額の見通し

※年金種別：老齢・退年相当、通老・通退相当、障害年金、遺族年金

(3) 財政見通し

保険料率（国年は保険料月額）、収入〔収入合計、収入内訳別〕、支出〔支出合計、支出内訳別〕、収支差引残、年度末積立金、年度末積立金（16年度価格）、積立度合、積立比率、報酬総額、《欄外に参考事項〔最終保険料率、国庫負担の前提、スライド調整期間（終了年度）、所得代替率（終了年度時点）等〕を記載》

※基礎年金の場合：給付費、拠出金算定対象額、拠出金算定対象者数、拠出金単価（月額）、保険料相当額（月額）

(4) 区分別給付費の見通し

(5) 給付水準の見通し

モデル年金の年金月額、所得代替率

(6) 基礎年金拠出金等の見通し

①基礎年金拠出金算定対象者数（1号・厚年（2号・3号）・共済（2号・3号））、②基礎年金給付費（老齢・障害・遺族別）、③基礎年金拠出金（制度別）、④基礎年金交付金（制度別）、⑤基礎年金国庫負担額（制度別）の見通し

(7) 公的年金被保険者数（1号・被用者（厚年・共済）・3号（厚年・共済）別）の見通し

5. 安定性の検証に関する資料

(1) 財政指標の見通し

①年金扶養比率、②年金種別費用率（老齢費用率、障害費用率、遺族費用率）、③総合費用率、④独自給付費用率、⑤収支比率、⑥積立比率の見通し

(2) マクロ経済スライドのスライド調整率の見通し

(3) 基礎年金拠出金に相当する保険料率の見通し

(4) 財政見通しにおける積立金の取り崩し分及び運用収入分の料率換算の見通し

(5) 各制度の年金の財源と給付の内訳（平成16年財政再計算）作成のための資料

6. 前提等を変更した場合の試算に関する資料

《留意事項》

・推計結果が他の試算の結果と同一の場合には、その旨を記載すること

(1) 財政再計算で用いられた前提を変更した場合の推計結果

○前提を以下のように変更した場合の財政計算を行う。

①加入者数の見通しを変更した場合

②基礎年金拠出金単価を変更した場合

③死亡率を変更した場合

④経済的要素（運用利回り、賃金上昇率等）を変更した場合

○前述の4(1)～(7)の推計結果を示すこと

(2) 制度改正の影響を検証するために条件の組合せを変えた場合の推計結果

○保険料率の上限固定の有無、スライド調整の有無、給付下限の有無、均衡期間（永久か有限か）、国庫負担割合について、組合せを変えた場合の財政計算を行う。

○前述の4(1)～(7)の推計結果を示すこと

7. 公平性の検証に関する資料

(1) 各共済制度の職域部分を除いた場合の保険料率の将来推移

8. 年金数理担当者の所見

例えば、

- ・ 制度の財政健全性とはどのようなものと考えるか。
- ・ 財政再計算にあたり、今後さらに検討を要する点としてどのようなものが考えられるか。

9. 情報公開について

例えば、

- ・ 年金財政の現状や財政再計算の内容及びその結果について、制度加入者等にどう説明しているか。また、その他の一般の人々に対してはどうか。
- ・ 今後どのような情報の公開や方法を検討しているか。

(別紙1) 基礎数・基礎率一覧(例)

将来推計人口

労働力率見通し、被用者年金被保険者割合、共済被保険者数の将来推計
共済の組合員数見込み

基礎数

- 性別、年齢別、被保険者期間別 被保険者数
- 性別、年齢別、被保険者期間別 被保険者の平均被保険者期間
- 性別、年齢別、被保険者期間別 被保険者の標準報酬月額
- 性別、年齢別、被保険者期間別 被保険者の報酬累計額(再評価前・後)
- 性別、年齢別、年金の種類別(*) 受給権者数
- 性別、年齢別、年金の種類別(*) 年金額(報酬比例部分、定額別)
- (*) 具体的に年金の種類の内訳を記載すること
- 性別、年齢別、被保険者期間別 支給開始年齢待期者数
- 性別、年齢別、被保険者期間別 支給開始年齢待期者の平均被保険者期間
- 性別、年齢別、被保険者期間別 支給開始年齢待期者の報酬累計額(再評価前・後)

基礎率(人口学的要素)

- 性別、年齢別 新規加入者割合
- 性別、年齢別、年次別 有三号率
- 性別、年齢別 被保険者の総脱退力
- 性別、年齢別 被保険者の死亡脱退力
- 性別、年齢別 被保険者の障害年金発生力
- 性別、年齢別 標準報酬指数
- 性別、年齢別 ボーナス支給割合
- 性別、年齢別 年金受給者の年金失権率(老齢、障害、遺族)
- 性別、年齢別 有遺族率(被保険者死亡、老齢年金受給者死亡、障害年金受給者死亡)
- 性別、年齢別 被保険者であった者と遺族年金受給者の年齢相関
- 性別、年齢別 老齢年金受給者1人当たり加給年金額対象者割合
(配偶者、第一・二子、その他)
- 性別、年齢別 障害年金受給者1人当たり加給年金額対象者割合
(配偶者、第一・二子、その他)
- 性別、年齢別 遺族年金受給者1人当たり加給年金額対象者割合
(第一・二子、その他)
- 性別、老齢・通老別 在職老齢年金支給率(60歳台前半、60歳台後半、70歳以上)
- 障害年金の等級割合
- 性別、年齢別 再加入率
- 年齢別 遺族年金受給者である妻の有子割合

基礎率(経済的要素)

- 物価上昇率
- 賃金上昇率
- 運用利回り

(別紙2) 算定式を示す対象とする事項について

○算定式を示す対象とする事項は、基本的には以下のとおりとする。

ただし、各制度の推計方法の特徴に応じて、適宜事項を追加するなど、年次別推計の方法の概略を明らかにするという検証の趣旨に沿った内容とすること。

○算定式の示し方については、後述の「算定式の例」を参照すること。ただし、各制度のシミュレーションの方法に則し、推計する際のデータ区分（例：年度・性（種別）・年齢・被保険者期間別）に応じて作成すること。

《算定式を示す対象とする事項》

被保険者数の推計

データ区分ごとの被保険者数、平均加入期間、報酬総額、報酬累積、
保険料納付者数〔国年の場合〕

※新規加入・再加入の入れ方、平均加入期間の更新方法、当年度分の報酬の算出方法、報酬累積算出時の再評価等の入れ方等に留意して記述

待期者数の推計

データ区分ごとの待期者数、平均加入期間、報酬総額、報酬累積

※新たな待期者に対応する期間や報酬の追加方法等に留意して記述

年金の種類ごとの受給者数及び給付費の推計

データ区分ごとの当該年度の新規裁定者数・裁定時年金額、年度末の受給者数・年金額、失権者数・年金額、年金給付費

○以下の給付の細目ごとに示す。

- ・ 老齢年金・障害年金・遺族年金（・一時金）別
- ・ 特別支給・本来支給・繰上げ支給別、在職、旧法（通年方式、一般方式）、みなし従前額保障
- ・ 定額部分（定額・経過的加算額・繰上げ調整額）・加給年金部分・厚年相当報酬比例部分、職域部分、寡婦加算〔遺族〕別
- ・ 恩給公務員期間分 等

※新規裁定〔受給資格期間の判定方法、待期者の取扱い、各年金種類への振り分け、裁定時年金額〕、支給停止の入れ方、他年金選択に伴う併給停止額の見込み方、障害・老齢の併給を受ける者の見込み方、繰上げ・繰下げ、在職老齢年金、年金改定の入れ方（再評価・スライド）、各種経過措置の折込、死亡率低下の推計への取り入れ方等に留意して記述

基礎年金拠出金等の推計

基礎年金給付費（みなし基礎年金含む）、拠出金算定対象者数、拠出金単価、各制度の基礎年金拠出金・基礎年金交付金 等

※基礎年金交付金の見通しについては、給付費見通しにみなし基礎年金分を含めない扱いで推計をした制度については、その旨を記述

国庫負担等の推計

国庫・公経済負担額、追加費用 等

保険料率の設定

〔共済〕 保険料率の設定方法

※保険料率の段階的引上げ及び最終保険料率を決定する際のロジックがわかるように記述

財政見通しの作成

財政見通しの各項目（例：収入計、支出計、保険料、運用収入、積立金 等）

※各項目をどのように算定しているかを記述

[算定式の例]

SI 年度末に当該制度の加入期間が K 年である性 M の死亡者 (SJ 歳) から発生した TJ 歳の遺族年金 (比例部分) 受給者数

遺族年金 (比例部分) 受給者数 (SI, TJ, M, K) =

$$\begin{aligned} & \text{遺族年金 (比例部分) 受給者数 (SI-1, TJ-1, M, K)} \times (1 - \text{遺族年金失権率 (SI-1, TJ-1, M)}) \\ & + \text{被保険者数 (SI-1, SJ-1, M, K-1)} \\ & \quad \times \{1 - \text{EXP}(-\text{死亡脱退力 (SI-1, SJ-1, M)})\} \times \text{被保険者有遺族率 (SJ-1, M)} \\ & + \text{待期者数 (SI-1, SJ-1, M, K: 受給資格期間以上)} \\ & \quad \times \{1 - \text{EXP}(-\text{待期者死力 (SI-1, SJ-1, M)})\} \times \text{被保険者有遺族率 (SJ-1, M)} \\ & + \text{在職の老齢年金 (比例部分) 受給者数 (SI-1, SJ-1, M, K-1)} \\ & \quad \times \{1 - \text{EXP}(-\text{死亡脱退力 (SI-1, SJ-1, M)})\} \times \text{被保険者有遺族率 (SJ-1, M)} \\ & + \text{退職の老齢年金 (比例部分) 受給者数 (SI-1, SJ-1, M, K)} \\ & \quad \times \text{老齢年金失権率 (SI-1, SJ-1, M)} \times \text{老齢受給者有遺族率 (SJ-1, M)} \\ & + \text{障害年金 (比例部分) 受給者数 (SI-1, SJ-1, M, K)} \\ & \quad \times \text{障害年金失権率 (SI-1, SJ-1, M)} \times (\text{障害年金の等級割合 [1 級]} + \text{障害年金の等級割合 [2 級]}) \\ & \quad \times \text{障害受給者有遺族率 (SJ-1, M)} \end{aligned}$$

注 1) 年齢相関により、SJ が TJ により一意に定まった場合の式であり、対応する年齢が複数となる場合は別の算式となる。

2) 障害 3 級からの遺族年金の発生はないので、障害年金の等級割合のうち 1 級と 2 級のものを乗ずる。